



SSKS 療育ねっとわーく川崎

2021年7月20日発行
No.243 (4000部)
NPO法人
療育ねっとわーく川崎
発行者 江川 文誠
編集者 佐藤 紀喜

豊かな地域療育を考える連絡会より報告

「障がいのある児童の相談についての研修会」開催しました

この秋から、障害児の相談支援を含めた支援体制が変わります。その内容についての研修会を7/8に開催しました。オンライン（Zoom）で開催し、療育センター、相談支援、学校、保護者、事業所など、多くの皆様にご参加いただきました。川崎市の地域包括ケア推進室、障害計画課・障害児福祉担当の方より

- ・障害児支援について（相談・支援体制の再構築）
- ・医療的ケア児の支援について

の2点について説明いただきました。

地域包括ケアシステムや、それを実現するための総合リハビリテーション構想などが背後にあります。今回は直接児童に関わる部分の相談体制の仕組みや運用についての説明を中心に行っていました。

研修会終了後は、参加希望の方のみオンライン上で意見集約のためのフリーディスカッションを30分ほど行いました。研修会の中では、質疑応答の時間が取れなかったため、参加者の皆様から質問を募り、集約したものについて後日川崎市の担当の方に回答いただく予定です。

【背景と課題】

・軽度・要観察の未就学児が増加し、療育センターにおける新規相談が急増。療育センターの役割整理が必要。

【ポイント】

- 「子ども発達・相談センターの設置」(南部より順次設置、お住まいの区によって開始時期が異なります)
- ・地域療育センターが直接新規の相談を受けるのは、中重度に限定
 - ・軽度、要観察の相談や保護者からの新規相談は、新設する発達専門相談にて対応（児童発達支援も一体的に実施）
 - ・発達専門相談において、専門的な療育が必要と認められる場合は、地域療育センターにおいて診断や療育を実施
 - ・専門機関（子ども発達・相談センター、療育センター）で支援方針を作成し保護者に交付。支援者間での支援方針共有ツールとして活用。また、セルフプランの根拠としても活用し質を確保。
- ※軽度のお子さんの専門相談機関を新たに設ける事により、地域療育センターでは「中重度」の支援に特化すること、また地域支援（保育園、幼稚園、学校等）を強化することを狙いとされています。

「こども・発達支援センター」の設置場所

- 川崎区 相談部門 川崎区宮前町8-11 第5平沼ビル
通園部門 川崎区砂子1-7-5 タカシゲビル
幸区 相談部門 幸区幸町2-5 93森ファーストビル

※令和3年秋から運用開始
※中原区以北については、今後段階的に設置予定

会員・賛助会員募集

(連絡先) 〒214-0014 川崎市多摩区登戸2981 サポートセンター Rond
Tel 044-930-0160 Fax 044-930-0128 e-mail: tani@rond.jp http://rond2981.jimdo.com/
(会費振込先) 郵便振込 00280-2-26842 特定非営利活動法人療育ねっとわーく川崎
■会費・賛助会費の別をお書きください。振込用紙が必要な方はお知らせ下さい。年会費 2500円 賛助会費 一口 1000円



Q 「あんしんノート」とか「親なき後ノート」、学校の「サポートノート」など、親のもしもに備えたノートって色々ありますよね。小さい時から療育センターに通っていて相談支援も受けているのだから、いざというときには問い合わせれば、生育歴や支援の記録などがわかるのではないのでしょうか？ 病院にはカルテがあるから、聞いてもらえばいいのではないですか。

A 三人会「あんしんノート」を作成し、支援者のネットワーク作りを目指している岡本さんに聞いてみました。

（岡本） うーん。それは甘いですね。療育センターや病院には、カルテや資料はありますが、それぞれの機関の中に情報はあっても、誰かがその情報を取り出してまとめてくれることはありません。

「あんしんノート」を作ろうと考えたのは、病院に行っても施設に行っても、何度も同じように成育歴や病歴を聞かれるので、それぞれの支援者が欲しいと思われる情報をトータルにまとめておこうと思ったからです。自分もだんだんに忘れたり混乱したりしないように、できる

うちに書いておこうと思いました。障害年金申請の時に役に立ちますよ。それぞれの施設の登録用紙などはバラバラですね。書式を統一してほしいと行政に要望したこともありましたが、実現しません。今は、新たに書いてくれと言われたときには、あんしんノートを見せて「これじゃあいけませんか」と出しています。

「あんしんノート」の書き方はいろいろで、お母さんの中にはその人の育ちの中で思いや好きなものなど、写真を入れる方もいらっしゃる。それも大事なことで、初めて接する支援者にもわかるように、必要とするシンプルな情報だけを記述するのでもいいと思います。参考「親心の記録」支援者の方々へなどはわかりやすいです。

「あんしんノート」は書いておしまいではなく、支援者に伝えていくためのものなので巻き込んでいかなければ意味がないです。書き込むときにも、支援者と一緒にできるといいですね。一人で書いてみると、極端になっちゃいますから。うちの場合は1年前に重篤な病気で入

院し、退院の時に計画相談に入ってもらいました。その時、病院のソーシャルワーカーさんと地区のワーカーさんにも入ってもらい、「あんしんノート」をもとに、今後の対応を考えてもらいました。病歴や今までの生活歴などを共有し、新たに訪問看護さんが入りました。ノートを見てもらえば、必要なことを確実に伝えることができます。

ふだんのデータの共有は、今はメーリングリストを活用しています。後見人さんや計画相談や支援者に、例えば通院したらその報告をメールで送ることで共有。それは家族ではなく支援者でやってもらっています。（3頁につづく）

（聞き手 谷）



今月号の目次

- 1 「こんなときどうするの」……1
- 2 「障害のある児童の相談についての研修会」開催しました……4
- 3 「障害のある児童の相談についての研修会」質問・疑問編……8
- 4 「障害のある児童の相談についての研修会」医療的ケア児者編……5

（本誌5・6・7・8面は会員の方に郵送）

田中さんインタビュー(当事者・家族から)

現在、アパートで自立生活をしている田中です。親元での生活からひとり暮らしするまでを振り返ってみたいと思います。

今から10年以上前のことです。当時は養護学校の高等部に在籍していましたが。大好きなお母さんと一緒に在宅で暮らしており、福祉サービスとしては車で学校まで送ってもらった通学支援のみ使っていた状況です。

やがて卒業を迎え、学校が紹介してくれた生活介護に通うようになりました。その後、しばらくはそのままの生活が続きましたが、ある時から徐々にお母さんが仕事の都合で家に帰ってこられないことが多くなり、私の生活も大きく影響を受けてしまいます。

その頃はすでにヘルパーさんが入っていましたがお母さんが家にいる前提だったので、夕方だけ来るなど回数は不十分な状況でした。

こうした生活が続いたことで、行政から入所施設に入るように言われてしまいます。仲の良い知り合いや支援者が多くいる川崎を離れて入所するのは嫌でしたが、避けられませんでした。

入所することになったのは、中部地方の山中にある障害者施設です。入所したところは夏でしたが、冷房は元から設置されておらず、蚊に刺されてしまい、建物からは硫黄のような臭いがしていたことを覚えています。入所してからも川崎に帰りたいのですが、担当者に伝えてもそうすんなりとは通りません。知り合いと離ればなれになってひとりぼっちで入所したストレスで、食べることも出来ない状態になってしまいました。

しばらくしてようやく退所の希望が通り、川崎に戻ってきたのですが、

話が通じない状態になってしまいました。



とっています。

相談員から

若い利用者さんのご両親がなくなりました。病院の診察券と療育手帳以外は、母子手帳もサポートノートも残されませんでした。

未成年なので、療育センターには資料が残っているだろうと問い合わせましたが、公立から民間へ変わっていて、資料は本庁にあるということでした。その本庁では、保存期間は10年で廃棄されていました。児童相談所に療育手帳取得時の相談記録などないか聞いてみました。

話し手の田中さんは筆談で



インタビューアの金子さん

た。後見人さんの請求があれば、開示はできませんが、判定結果しかできないそうです。医療機関も、現在通院中のところでは、処方箋の情報だけをいただけましたが、それ以前の医療機関の情報はわかりませんでした。ほとんどが個人情報ということで、家族以外には開示

がされません。以前、お母さんに、「あんしんノート」をお勧めしたことがあります。療養中のお母さんには体力も気力もなかったと思われます。相談員として、聞き取りしてでも書いておけばよかったですと悔やまれます。

サービス利用計画を作成する際、基本情報として成育歴や病歴を記録しますが、その時の時点で何えたことしか記入ができません。相談員が交代した時も、最後の計画書の引き継ぎがあるだけです。相談員としても、支援を組み立てる基本になる「あんしんノート」の活用が必要だと痛感しています。

すぐに入院することになりました。入所中食事が摂れなかったことにより、短期間で相当痩せてしまい、胃ろうの手術をしてミキサー食で栄養を摂ることになったからです。※次号に続きます。

(聞き手・金子文俊)

田中静プロフィール

- 2008年 養護学校高等部卒業
- 2016年 胃ろう手術・ショートステイの利用開始
- 2018年 サテライト型グループホームで、自立生活を開始
- 2021年 サテライト型としての利用期間が終了し、完全な「ひとり暮らし」となる

「親心の記録」支援者の方々に「HPからダウンロードすることも送付してもらおうこともできます。」

ノートを書いておくことで親自身の安心感につながり、子どものために何をすべきかという考えが前向きなものになります。

障がいのある子が「親なき後」も周囲の温かいサポートを受けながらその子らしく生きてけるように、「未来への道標」としてこの「親心の記録」をご活用ください。

「親心の記録」は、一般社団法人 日本相続知財センターから発行されています。

以下のホームページから無料でダウンロードできます。
<https://oyagokoronokiroku.jp/contact/>

団体には無料発送されるので Rondroでも10部取り寄せました。事務所に取りに来られる方には、差し上げます。必要な方は、[谷 tanit@rondro.jp](mailto:tanit@rondro.jp) までご連絡をお願いします。

※大変シンプルなものです。それぞれ障害の特性に合わせて、必要事項を書き足す必要があると思います。書き加えられるようデータ化される方がいいなと思いました。